

2021年9月24日

報道関係者各位

【健康経営促進】

従業員の健康保持・増進のための禁煙サポート

上限2万円の禁煙外来治療補助、禁煙達成者とその支援者の家族や同僚にポイントを付与

大東建託グループでは、健康経営推進の取り組みとして、従業員の禁煙を支援しています。禁煙外来受診のための治療費の補助や、禁煙に達成した本人と禁煙を支援した家族や同僚にポイントを付与することで商品やギフト券に交換できる制度など、禁煙をサポートするさまざまな取り組みを通じて従業員の喫煙率低減を目指します。

■ 健康経営の推進について

「大東建託グループ健康宣言」

当社グループは従業員一人ひとりの心と体の健康と幸せを財産とし、いきいきと働くことができる職場環境を実現します。

大東建託グループでは、健康経営を推進するため、2018年5月、「大東建託グループ健康宣言」を発表し、2021年3月に経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人2021(ホワイト500)※」に認定されました。

※ 地域の健康課題に即した取り組みや、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度。

■ 禁煙サポート実施の背景

2020年4月1日より、受動喫煙防止を目的とした改正健康増進法が全面施行され、人が集まる多くの場所が原則として「屋内禁煙」になったことを受け、大東建託の全支店において屋内喫煙所を全て撤去しました。また、昨今の喫煙場所の減少や、度々行われるたばこ税の増税によるたばこの値上げなどにより、禁煙に踏み切る従業員は増加傾向にあると考えられます。当社グループでは、健康経営を推進するために従業員の喫煙率低減を目指し、禁煙を検討する従業員に対してさまざまな禁煙サポートに取り組んでいます。

■ 大東建託健康保険組合の禁煙サポートの取り組み

1. 禁煙外来治療補助金制度

昨今、喫煙によるがん、循環器疾患、呼吸器疾患などの発症リスク予防として、我慢するだけのつらい禁煙ではなく、医師の指導を受ける禁煙外来治療が広まっており、その成功率は70%以上といわれています。禁煙外来治療をより多くの従業員に活用してもらうため、上限2万円(禁煙治療用アプリによる診察を受けた場合は3万円)までの治療費の補助を行っています。

2. 禁煙達成で本人や支援者にポイントを付与

2021年6月より、禁煙達成した本人に加え、その禁煙達成者を声かけなどでサポートした家族や同僚などの支援者に対しても、商品やギフト券などに交換できるポイントを付与しています。禁煙を支援した人にもポイントを付与することで、職場やご家族の協力を得られる制度としています。さらに、従業員に対する禁煙成功事例の紹介を目的として、禁煙に成功した人が成功事例を提供した場合にポイントを付与する制度も導入しました。

	①禁煙に達成した本人&支援した人へのポイント	②禁煙成功事例紹介ポイント
対象者	①禁煙成功者 (禁煙外来治療やその他の方法で禁煙に成功した方) ②禁煙支援者 (禁煙成功者に対して禁煙支援を行った家族・同僚等) ※ 禁煙支援者は組合員3名まで ※ 禁煙支援とは、禁煙の声かけやサポートなどを意味します	禁煙に成功し、成功事例を提供した人 (HPなどで成功事例を周知可能な方)
ポイント付与数	①禁煙成功者…10,000pt ②禁煙支援者… 2,000pt ※ 家族が禁煙支援者の場合は本人に禁煙支援者のポイントを付与	5,000pt ※ 成功事例を提供、HPなどで紹介された場合には15,000ptを追加で付与

3. 禁煙補助商品の割引制度

従業員を対象として年に3回実施している医薬品販売では、さまざまな医薬品を割引価格で購入できます。禁煙をサポートするガムやパッチなどの禁煙補助商品も販売しており、禁煙外来治療を受けずに禁煙を始めたい人が活用しています。

これらの取り組みに加え、健康診断結果の数値に異常がある喫煙者には産業医が面談し、直接禁煙を促す対策などにも取り組んでいます。

当社グループは、今後も健康経営を推進するため、従業員の禁煙支援に積極的に取り組んでいきます。